

## 平成26年度第5回定例教育委員会会議録

1 開催日時 平成26年8月27日(水) 午後1時30分

2 場 所 七戸庁舎 3階 第1会議室

3 委員氏名 1番委員(委員長) ツクタ ミチオ  
附田 道大

2番委員 ウチヤマ マサル  
内山 優

3番委員 ヤマモト アツコ  
山本 貴子

4番委員 フクタ マサユキ  
福田 雅行

5番委員(教育長) ジン リュウコ  
神 龍子

4 欠席委員 なし

5 職員氏名 学務課長 タナカ ジュンイチ  
田中 順一

生涯学習課長 ナカノ アキヒロ  
中野 昭弘

世界遺産対策室 オヤマ ヒコイツ  
小山 彦逸

学務課長補佐 タムラ ノリオ  
田村 教男

<p>附田委員長</p>	<p>本日は、お忙しいところ御出席下さいまして、ありがとうございます。  これより、七戸町教育委員会会議規則第6条第2項の規定により、平成26年度8月第5回定例会を開会します。</p> <p>日程第1、会議録の署名委員の指名については、七戸町教育委員会会議規則第24条の規定により、4番福田委員と5番神委員を指名します。</p> <p>日程第2、会期の決定については、本日1日にしたいと思います。  ご異議ございませんか。</p> <p>なお、報告第18号県費負担教職員の懲戒処分については、人事に関する案件でありますので、この案件については、非公開とすることを発議します。  ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。従ってそのように決定します。</p>
<p>附田委員長</p>	<p>日程第3、傍聴人の人数の制限についてお諮りします。  会議場が狭いので、傍聴人の人数を七戸町教育委員会会議傍聴規則第3条の規定に基づき、8人に制限したいと思います。  ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>異議なしと認めます。よってそのように決定し、議事を進めます。</p> <p>日程第4、報告第15号「平成26年度8月教育長等一般経過報告について」を学務課長から説明願います。</p>
<p>学務課長</p>	<p>(資料に基づき説明)</p>

附田委員長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
	(なしの声)
附田委員長	次に、日程第5、報告第16号「七戸町議会文教厚生常任委員会審議報告について」を学務課長から順次説明願います。
学務課長	(資料に基づき説明)
生涯学習課長	(資料に基づき説明)
世界遺産対策室長	(資料に基づき説明)
附田委員長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
福田委員	統合中学校について、町立体育館への連絡通路ですが、1階での接続ですか、2階での接続ですか。
学務課長	1階で接続します。今ある道路を遮断する形になります。
内山委員	校名の選定について、どのような校名が多かったですか。
学務課長	まだ集計中ですが、「天間林中学校」が多かったです。
山本委員	奨学金の滞納状況について、実人数が七戸地区12人、天間林地区10人とありますが、前年度から増減はありますか。
学務課長	それほど増減はありません。
山本委員	平成25年度の貸付人数が17人と前年度から大きく増えており、その分滞納者が増える可能性もありますので、貸付の審査は、さらに厳しく・慎重に行ったほうがいいと思います。

学務課長	検討していきます。
内山委員	世界遺産の登録の推薦についてですが、今回は北海道・北東北の縄文遺跡群は見送られました。7月10日の囲み取材の内容で、その理由は明らかにされませんでした。また具体的な理由はわかりませんか。
世界遺産対策室長	資料のとおり、7月10日の段階では文化庁から理由は示されておりましたが、明日8月28日に各市町村の担当者が文化庁へ行くことになっており、そこでそれぞれに課題が示される予定です。その後、その課題をクリアしていかなければなりません。
福田委員	統合中学校について、用地買収とかのスケジュールをもっと早めることは出来ないですか。
学務課長	<p>用地買収については、地権者へあいさつを済ませた段階です。</p> <p>実際に、契約して土地の代金を地権者へ支払うと、所得税の対象となりますが、所得税の控除の対象とするために、県からの事業認定という手続きが必要で、現在、この手続きに向けて県と協議中です。</p> <p>このため、用地買収については、これ以上早めるのは厳しい状況です。</p>
附田委員長	<p>要望ですが、今、学務課長から用地買収は早めるのは厳しいとのことでしたが、それ以外の部分で早められるものは早めてほしいです。</p> <p>他に、質疑はございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
附田委員長	次に、日程第6、報告第17号「七戸町いじめ防止基本方針について」を学務課長から説明願います。
学務課長	(資料に基づき説明)

<p>附田委員長</p>	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。</p>
<p>内山委員</p>	<p>この基本方針のことではないですが、毎戸配布した、いじめのチラシは内容がとても素晴らしいと思います。 時期を見てまた配布して欲しいです。</p>
<p>神教育長</p>	<p>今回配布したものは、言葉の定義等が古い部分がありましたので、内容を少し修正したものを、時期を見て配布したいと思っています。</p>
<p>附田委員長</p>	<p>他に、質疑はございませんか。  (なしの声)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>次に、日程第7、議案第16号「七戸町いじめ問題対策連絡協議会設置要綱制定について」を学務課長から説明願います。</p>
<p>学務課長</p>	<p>(資料に基づき説明)</p>
<p>内山委員</p>	<p>この会議は、定期的で開催される会議ですか。</p>
<p>神教育長</p>	<p>いじめに関する重大な問題の1歩手前の問題が発生した場合に、開催したいと考えています。</p>
<p>附田委員長</p>	<p>他に、質疑はございませんか。  (なしの声)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>質疑はないようですので、これより議案第16号「七戸町いじめ問題対策連絡協議会設置要綱制定について」を採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>

	(なしの声)
附田委員長	異議なしと認めます。 従って、本案は原案のとおり決定しました。
附田委員長	次に、日程第8、議案第17号「七戸町いじめ防止対策協議会設置要綱制定について」を、学務課長から説明願います。
学務課長	(資料に基づき説明) 先ほどの議案第16号で決定した組織は、情報交換をする会議で、こちらの組織は、実際に重大な問題が発生した場合に開催される会議となり、この中で事情聴取をどうするかとかを話しあい、問題を解決していきます。現在、八戸北高校の問題で県が設置している組織と同じようなイメージです。
附田委員長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
内山委員	委員の選定とかは、もうやっているんですか。
学務課長	具体的な人選はまだですが、問題が発生した時に、その問題に応じた専門家を入れられるように、当初の委員は6人程度を考えています。
附田委員長	その他、質疑はございませんか
	(なしの声)
	質疑はないようですので、これより、議案第17号「七戸町いじめ防止対策協議会設置要綱制定について」を採決します。 お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

	(なしの声)
附田委員長	異議なしと認めます。 従って、本案は原案のとおり決定しました。
附田委員長	次に、日程第9、議案第18号「平成26年度9月定例議会教育委員会補正予算案（平成26年度七戸町一般会計補正予算第4号）について」を学務課長から順次説明願います。
学務課長	(資料に基づき説明)
生涯学習課長	(資料に基づき説明)
世界遺産対策室長	(資料に基づき説明)
附田委員長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
福田委員	教育用コンピュータの更新事業がありますが、これは全学校が対象ですか。
学務課長	全小学校4校のコンピュータを更新します。
附田委員長	その他、質疑はございませんか
	(なしの声)
附田委員長	質疑はないようですので、議案第18号「平成26年度9月定例議会教育委員会補正予算案（平成26年度七戸町一般会計補正予算第4号）について」を採決します。 お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
	(なしの声)

附田委員長	異議なしと認めます。 従って、本案は原案のとおり決定しました。
附田委員長	次に、日程第10、その他に移ります。 学務課長から説明願います。
学務課長	9月定例議会の日程は、資料のとおりです。 次回、9月定例教育委員会は、9月25日（木）の午後1時30分 からでお願いしたいです。
附田委員長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。 次回、定例教育委員会は、9月25日で異議はありませんか。  (なしの声)
附田委員長	その他、質疑はございませんか。
附田委員長	では、暫時休憩します。 日程第11、報告第18号「県費負担教職員の懲戒処分について」 の案件に入りますが、学務課長以外の課長、室長は退席願います。  (生涯学習課長、世界遺産対策室長退席)
附田委員長	休憩を取り消し、会議を再開します。 日程第11、報告第18号「県費負担教職員の懲戒処分について」 を学務課長から説明願います。
学務課長	(資料に基づき説明)
附田委員長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。



附田委員長	<p>(なしの声)</p> <p>質疑は、なしと認めます。 これで本日予定された日程は全て終了しました。 よって、本日の会議を閉会します。大変お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">午後2時50分終了</p>
-------	---

以上の会議録は、学務課長補佐が記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するためにここに署名する。

4番 福田委員 \_\_\_\_\_

5番 神委員 \_\_\_\_\_